

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714 649

FAX(03)32299153 67

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

地区労の存在感、信頼感

米沢地区労結成五十周年記念の集いから

田中 一紀……………2

職場交流、賃金と労働条件

―賃金とメンタルヘルスの実態明らかに―

労大峡東講座……………3

バブルははじめてからわかる

編集部……………5

すすむ「合理化」、捨てられる労働者

―NTTをめぐる情勢と私たちの課題―

N関労……………7

消費税率アップで共同歩調

―「読売」世論調査と政府税調―

……………11

年寄りいじめはやめろ！

―後期高齢者医療制度批判―

原 義弘……………12

読者からのおたより……………13 編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 1014

二〇〇七年二月一五日号

二〇〇七年二月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

地区労の存在感、信頼感

米沢地区労結成五十周年記念の集いから

(社) 米沢地区勤労協設立一〇周年、米沢地区勤労者福祉会館建設一〇周年、米沢地区労結成五〇周年記念式典が、去る一〇月二〇日(土)午後一時三〇分より米沢市すこやかセンター大会議室で開催されました。

第一部では、「地区労結成五〇周年、法人設立から一〇年を振り返る」として米沢地区労の特徴的闘いの写真をまとめ、スライド化して振り返りました。

第二部では「パネルディスカッション 勤労者の現状と今後の一〇年の取り組み」にパネラーとして神戸地区労、宇都宮地区労、山形県平和センター、米沢地区平和センターの議長が招かれました。宇都宮地区労の小口議長は翌日が第五四回宇都宮地区労定期大会の為、田中顧問が代理でパネラーとして参加し、地域労働運動の現状、それぞれの立場で経験してきた実践報告を中心に地域労働運動の課題と今後について意見を述べ合いました。

総評が解散(一九八九年)し連合に労働運動が移行させられていく過程で「地区労」が大きく変化。とりわけ組織が相次ぐ脱退問題をかかえ、地区労組織の減少、財政危機が生じ、今日至るまで下降線は続いており、地区労としては危機の最終局面にさしかかっていることが示唆されています。

全国的には各県の平和センターや労組会議などの地域労働運動に関わる具合、取り組み姿勢が異なり、相当なバラつきがあり、各県毎に地区労の置かれている状況に違いがありますが、地域労働運動としては共通傾向にあり、将来に対する不安は拭われたいけません。

こうした中で地区労がバックアップして生まれたユニオンの活動に明るさが感じられています。地区労並びにユニオン自身が自立する段階に達していないので、地区労総体を支えていける段階にないのも現実である事なども話されました。

連合に行けない中小・零細に働く労働者の要求課題に伝えていくのは、やはり地区労しかなく、地区労の果たしてきた地域社会での存在感、信頼感は大きなものがある事も触れられていました。

こうした中で兵庫県では神戸、尼崎の両地区労を中心に、七つのユニオンのネットワークを形成し、相互に支え合って運動を展開している事、ホームページで悪徳企業について名指しで実態報告するなど情報を多く発信し、地域の労働者に問題を投げかける等多彩な活動を通し、展望の切り開きを図っている事等、示唆に富んだパネルディスカッションとなりました。

私たちからは、キャノンの「偽装請負」と社員化を求めて闘っているキャノンユニオンの動きや、下野新聞社の印刷部門の別会社化問題等について報告しました。

第三部では、会場をアクティ米沢と言う隣の建物に移り八〇名余りの参加者が集い、

盛大に「祝賀会」が開催されました。構成詩「たたかいはここから 成島園闘争の記録」の上演がありました。

米沢地区労の誠実な運動の取り組み方、文化的にも歴史と伝統を生かした創造的取り組み姿勢が随所に現れており、すばらしい地域労働運動を推進している地区労として米沢地区労が存在感を持っている事が理解でき、私自身大変勉強になりました。

(田中 一紀 宇都宮地区労働顧問)

職場交流、賃金と労働条件

―賃金とメンタルヘルスの実態明らかに(労大峡東講座)―

一月二一日、第5回講座が開かれました。テーマは「賃金と労働条件」です。賃金や働き方など一番身近な問題をテーマにして、各労組からの報告と参加者全員の討論が行われました。報告は八項目にわたり各労組からは丁寧な報告がされました。参加者全員は、今の賃金で本当に満足できるのだろうか、将来不安はないだろうか、とみんなで討論し、交流の大切さを確認しました。

職場交流テーマは

- ① あなたは今の賃金で満足していますか。(手取り賃金を記入してください)
- ② 仕事のストレスから、健康破壊やメンタル面で悩む仲間が増えていませんか。
- ③ 公務員は「リストラもなく恵まれている」と言われていますが、あなたはどっと思えますか。
- ④ 実態は毎年賃金が下げられていますか、あなたはどの程度下がりましたか。
- ⑤ 削減・廃止になった手当てがありますか。
- ⑥ 職場は人員削減で労働強化になっていませんか。具体的にどんなことがありますか。
- ⑦ 民間労働者と公務員の格差があると思えますか。
- ⑧ 賃金や労働条件を良くするためには、あなたは何をしなければならぬと思えますか。

質問が多項目のため、すべての報告を載せることはできませんが、①の賃金については若くて家庭を持っている人は、今の賃金では少ない。残業代が生活費になっている。また、休日出勤が代休になるが忙しくて消化できずに結果的にただ働きになっている。学校の先生は、残業代が一円も出ないのに毎月三〇時間以上残業をしている。仕事量の割りに賃金は低い。など不満の報告が目立ちました。

一方で、独身者は生活費が親掛かりなので低賃金への不満の声が出にくいことも報告されました。

②の仕事のストレス・健康破壊では、自治労も山梨県教組も精神疾患で休暇を取る人が多くなっている。肩や腰の痛み、だるい、会社に行きたくないなど仕事のストレスは誰にでもある。このことは、市町村合併による自治体労働者の労働強化、教育基本法改悪をはじめ、教員への攻撃や事務量増大による精神的・肉体的負担増によるものだと思います。

⑧の何をするべきかという設問では、組合運動を強化して良くするといっています

が、具体的にどうすれば強化できるか、どういう要求を持っているのかは討論できませんでした。

年齢が五五歳を超えているNTTと国労の仲間からは年齢で賃金カットされる現実、年金生活の不安、仲間作りの大切さが報告されました。

賃金とは何か

広辞苑では「労働力の価値を貨幣で表したものとあります。「労働力の価値」とは、労働者の生活費+家族の生活費+教育・訓練費を言います(労働力の再生産費)。

地方公務員法では「職員の給与は生計費ならびに・・・」、また、憲法や労働基準法も、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」をうたっています。

この生計費(労働力の再生産費)に不足がある場合は、労働組合で団結して、当然の権利として要求して闘うべきであります。労働組合は、組合員の必要経費の不足分をアンケート集約し客観性の高い賃金要求をするべきでしょう。

「賃金とは何か」をみんなで学習し討論して、自信を持って賃金要求できるようにしましょう。

賃金で交流、活発に発言

今の賃金で満足と思う人 ○人、

今の賃金で仕方がないと思う人 九人、

今の賃金で不満だと思う人 八人、

仕方がないと言う人の意見 今楽しく仕事をしているので、賃金はその仕事の後についてくるものなので、二の次だと思っています。(市職・女性)

不満だと言う人の意見 毎日残業しても残業代が出ません。子供たちのために一生懸命手をかけたり悩んだりしています。賃金はカットされています。精神的にも非常にきつい仕事にもかかわらず賃金は低いと思います。(教組・女性)

将来は何かかなると思う人 九人、

将来が不安だという人 九人、

何とかかなると言う人の意見 自分は独身なので、ぜいたくはできないが生活に困っていない。賃金は多ければいいが、きりがいい。民間にくらべて三〜四万円低い。子供ができるの大変かもしれない。(市職・男性・独身)

不安だと言う人の意見 今の賃金のままでは良くない。子供が一人いるが一馬力で二〇万円くらい。子供をもう一人ほしいと思うが、子供ができると妻が働きづらくなる。今の賃金をベースにして生活するには不安だ。(市職・男性・既婚子供一人)

仕方がないと言う人の意見 しようがない。今は独身で実家にいるし生活費はかからない。実際の生活費はどのくらいかかるかわからない。友人は自分より一〇〇万円少ないし、中小の企業では労働時間も多いため、自分は今の賃金でしようがないと思う。将来のことは結婚してみないとわからない。(市職・男性・独身)

バブルははじけてからわかる

借金すら金儲けの手段に

株価が激しく乱高下し、原油、金といった天然資源、さらには石油の値上がりで割安となった人造燃料メタノール増産でトウモロコシ畑が拡大し、大豆、小麦といった農産物価格が天井知らずの状況です。

株価下落、金融不安はだれもが知ったが顔で論評する、いわゆるサブプライムローン問題が引き金とされています。住宅ローンという借金の抵当権をもとに、債権の証券で資金を集め、不動産価格を高騰させ、さらに儲けをふやすとの金融資本、高利貸資本のあくなき貨殖の手法です。市場経済、資本主義は、借金までも債権化し金融商品として売り出すほどに奇形化したのです。

借金まで証券にし金儲けをはかる貨殖が破たんしたのが、いわゆる「サブプライムローン問題」です。これらを利殖に組み込んだ証券、金融商品はだれも買いません。値くずれします。投げ売りが始まり、ついには紙クズと化してしまいます。こうして、金融資本は損をふやしていきます。

これまで投機といえば、金余りで融資先を見出せなくなった企業の財務部、大金持ちの遊休賃金を一手に引き受けた、いわゆる「投資ファンド」が中心でした。彼らはそれら資金を①米国債、②株式、③債権、④投資信託、⑤商品投機で運用し、金持ちの欲求に応えたのです。現在では、油の高騰で産油国の金庫はドル漬けです、ドルは値下がりの方というわけで、政府まで投機に参入し始めました。

この数ヶ月、株価は乱高下し確かな資産運営手段ではなくなっていました。外貨預金とて同じです。強いドルを前提に金融商品はつくられ売られてきたからです。ドル安はこれら前提をすべてひっくり返してしまいます。今のところ、もつとも安定した儲けの手段が商品市場(原油、金、銅、石炭、鉄鉱石等の天然資源、農産物)と、原材料価格がハネ上がったのです。この背景に、中国のものすごい経済成長、天然資源の独占体の暗躍、彼らから国の資源を保護し国民に利益を還元したいとする、開発途上国の「資源ナシヨナリズム」があります。これらが相まり、原油一バーレル百ドル、金一オンス八百ドル、さらには六兆ドルといわれる世界の外貨準備があるのです。原材料価格がこんなに上がっても、金融資本、独占資本はすずしい顔です。儲けを一杯手にしているからです。評論家は「バブルだ」といいます。しかし、ファンドの皆さん、投機屋さんはサブプライムローンで「大損害、特別損失」が伝えられながら、「われわれは儲けている。バブルじゃない」と、笑顔で語り続けます。バブルははじけ、恐慌にならないと自覚されないんですね。

米国はドルをたれ流し

米国は財政赤字、天にも上がる貿易赤字でドルをたれ流しつづけます。このドルを資源大国は買い続けます。一九八〇年代は中東の石油産出国を除き、外貨準備がマイ

ナスになり、債務危機が喧伝されました。当時、若干三十歳代でペルー大統領となったガルシアは、「わが国は大赤字で借金はいっぱいある。借金もこれだけ増えると、返さない決心をすれば困るのは貸し手だ」と発言。ペルー国民、債務に苦しむ貧しい国の国民から、「ガルシアは男の中の男」と賞賛されました。

今はどうでしょう。世界の外貨準備高が六兆ドルを突破したというのです。この十年で米国は財政と貿易の赤字でこれほどの規模のドルをたれ流しつづけたのです。そして印刷機を回しつづけて「ニセドル」づくりにいそしんだのです。ドルは世界の基軸通貨です。中国、日本、中東の国々には「国の安定、世界経済の成長にはドルを買うことが必要」と、せっせと米国債を買いつづけてきました。「ドル急落はいつ」が、この十数年の話題でした。そろそろ土壇場に近づきつつあるようです。

強いドルは、世界から商品を買える。ドル安になった時、競争力の弱い工業製品の輸出はふえる。しかし輸入は減少し価格は上がります。「弱い」と判断されたドルは売られ、暴落の可能性が大きくなります。同時に、中国への赤字が政治問題となることは必至です。バブルが世界経済の成長を維持してきた果ての到来です。中国、インドといった二つの国だけで人口が世界の半分の三十億人を占める「巨大国家」の資本主義化、かつての日本を上回る高度経済成長は世界市場をものすごくふくらませることになりました。「破裂」した時、世界中がゆれ動かずにはおきません。

中東の石油産出国には今、世界の建機が集中しています。ヨーロッパ旅行の途中、UAEのドバイに降り立った友人は、「汐留なんて問題じゃない」、不動産屋は「これぞ、現代資本主義の理想郷」と帰国後、口角泡を散らしてしゃべっておりました。

投機に政府も参加

歴史は栄華がとつぜんの終極を迎えたことを数多く遺跡に残しています。ポンペイのように自然災害もあれば、シルクロード諸国のように、とつぜんに通商の断絶、あるいは自然環境の変化がというようにです。この二年間で石油は二〇〇ドルから一〇〇ドルに上がりました。原価は数ドルというところでしょう。こんなことがいつまでも続くとは思えません。経済学者は「経済を管理できる」とホラを吹きます。その証明がノーベル賞の経済学部門で、受賞者はすべて金融工学とかの得体の知れぬ学問です。企業単位の経営は経済成長の予測にもとづいて「計画化」されています。しかし、各企業はそれの最大限利潤をめざし「計画」します。その前提は、①中国を中心とする新興国の経済成長はつづく、②ドル暴落はない、の二つでしょう。

企業経営者、投資家はどんな経済状況であれ、通常以上の儲けがあれば、バブルと感じていても、「バブルじゃない」になるんです。だって、「バブルだ」といつて降りれば、競争に負けることになるのです。一九八〇年代の日本もそうでした。倒産したある巨大金融会社の中堅幹部は「こんなことはいつまでも続かない。会社存続に銀行業の正務にもどれ」と発言しました。彼の主張は入れられるところとならず、左遷。この銀行はほどなく倒産となりました。

現状は、これと同じです。これ以上に深刻です。その思いが経営者にはありません。

もちろん政府にもです。だって、一兆ドルにも積み上がった外貨準備を「米ドルだけで運用するの」との金融資本の声に、政府は投機への欲望をみなぎらせていますし、石油でドルを厩大にためこんだ政府が投機基金をつくり、投機活動に走っているのですから。

すすむ「合理化」、捨てられる労働者

— NTTをめぐる情勢と私たちの課題 —

NTT企業年金減額とは

1、現時点で想定される厚生年金基金（企業年金の一つ）の代行返上益は、NTT東西がそれぞれ一三〇〇億円、一四〇〇億円と圧倒的に多いが、グループトータルで約三四〇〇億円と見込んでいる——三浦NTT社長は今年八月の記者会見でぬけぬけと、こう述べました。

2、代行返上は企業のメリットが大きいとマスコミが報じたのは、今から五年前の二〇〇二年。NTTは、こうした事実をひた隠しにし、もう一つの企業年金である税制適格年金（退職手当の一部を原資とする企業年金）が、「このままでは年金制度の維持、継続は困難。年金制度の廃止も視野に入れざるを得ない」として改悪・減額を提案したのは、それから一年以上もあとのことでした。

3、各職場管理者には企業年金減額に同意しない人のリストがわたり、不正と強要によって八六%超の同意書が集められました。

①同意しなければ再雇用はないと言われた（大阪六一歳）。②担当課長に断ったら人事部の課長より個室に呼ばれ、出世や評価に影響すると、同意書を渡され泣く泣く署名をした（愛知五六歳）。③同意してほしいと個人に話をしてきた。仕方なく出しますと言ったが出さないと、まだ出してほしくないようだがと投票用紙に印を押してと言ってきた。ところが、『投票用紙は選挙長（事務局）から選挙人へ郵送し各人が返送する。二重投票の防止のため、再発行は行いません』となっており、課長が投票用紙を配布し、回収まですることは明らかに不正（大阪六一歳）。（以上「企業年金減額に反対する会」の調査より）。

4、ところが厚労省は、「経営が悪化しているとは到底認められない」と、NTTの減額申請を却下。するとNTTは、〇五年度企業年金資金収支が二一〇〇億円超もの大幅黒字にもかかわらず厚労省決定を不服として行政訴訟を起こしました。そして、冒頭の巨額の代行返上益です。

5、このようにNTTが、「新時代の日本的経営」に習い、「労働者の犠牲と負担のうえに利益の最大化を図ろう」（第三者訴訟準備書面）と腹をくくるのは二〇〇〇年末のことでした。

NTT構造改革の背景と狙い

1、「NTT東西会社は四〇歳以上の社員が三分の一以上を占めている高コスト構造

を問題視。ドコモ株の売却益を割増退職金などの原資に充て人員削減を進めるように「安価な高速ネット普及が日本の国際競争力を維持するために急務になっている」

(〇〇・一一・二九 日経新聞夕刊)——与党行革推進会議下の第二次NTT改革プロジェクトチームが、わざわざ「報告案」をリークし政府・財界の強い意志を示しましたのは「IT基本法」が成立した同じ日のことでした。

2、こうして、国家戦略をひきがねとしてNTT構造改革はスタートします。それは「NTT東西の費用の約二三%を占める一兆三千億円の人的コストと約一七%を占める一兆円の子会社の委託費を中心とする、聖域なき抜本的コスト削減」(「NTTグループ史一九九五〜二〇〇五」四五五頁要旨)で、五〇歳台の年収はピーク時にくらべ東日本在籍で一〇〇万円超、東京の退職・再雇用者にいたっては約二〇〇万円の減額となりました。

3、NTT構造改革は、五〇歳以上をターゲットにしたリストラであることは間違いありませんが、それだけにとどまりません。それまで「NTTグループの分社化は、ドコモからTEにいたるまで『経営の黒字化』を基本に収益に見合って人員数を決定してきました。ところが、NTT構造改革は、NTT本体の機能を企画・戦略に特化させ、その他の主力業務は県単位などに設立した新会社に業務を委託する」(前出四五五頁要旨)。つまり、大手メーカーと同じように、親会社(NTT東・西)と下請け(アウトソーシング会社)という構造にしたうえで、業務委託費を年々引き下げ徹底したコストダウンをおこなう点に構造改革の狙いがありました。

NTT構造改革はつづいている

1、NTT構造改革を継承した〇四年の「中期経営戦略」では、「固定通信事業におけるオペレーションコストの削減を図り、二〇一〇年までに八〇〇億円のコストダウンを目指す」と数値目標を明示し、OS会社の各種業務の広域集約や業務委託費の削減などがすすめられています。

2、たとえば、線路・アクセス部門の光ファイバーの開通業務はすでにOS会社が請負えない金額まで切り下げられました。結局はコムシスなどの協力会社が請け負い、労働基準法などが適応されない「個人請負」などに仕事が行われているのが実態です。

3、料金部門は、今年二月時点で七一あったセンターを今年度中に九か所にする計画で、料金業務の集約と業務委託で余った全体の六〇%にあたる一五〇〇名は、Bフレックスの販売などに配転を余儀なくされます。また、業務委託先の監督・指導業務などで、いまの仕事に向向という形で引き続き残ったとしても、①同じ仕事がいままでつづけられるのかは不明。②業務委託先(出向先)の労働条件は、福利厚生や特別休暇など一部の労働条件は更に低下。③業務委託先(出向先)の職場は。パートや派遣労働者が殆どであり団結はさらに難しい、などの実態になります。

4、電話の新設、移転などを受け付ける一一六番のコールセンターのうち固定電話一回線所有の顧客対応は、グループ内外へ業務を委託し、東日本で四三あるセンターを二年後をめどに一〇か所程度に広域集約する計画です。

5、Bフレッツなどに関する一六業務は、ひきつづき各県で行う計画で、「社員は残し、契約社員は他の仕事へ」という噂がながれています。しかし、具体的な配置人員が明らかになっているところでは、「約二割は販売業務、しかも拠点ビルが変わり通勤時間が一時間以上伸びる人がかなりいる」など、働きつづけることの不安が広がっています。

6、また、中期経営戦略では二〇一〇年に三〇〇〇万の顧客にNGN（ネクスト・ジュエネレーション・ネットワークの頭文字で、次世代ネットワークの意味）の提供を計画しており、「業務集約などにより創出した人的資源は、光三〇〇〇万の実現に向けて、競争が激化する首都圏の光拡販と新ビジネスへ投入」（NTT東日本の〇七年度事業計画）というように、この面からも業務集約と光販売への配転は強まらざるをえません。あわせて、「ニーズの高い土休日の申込み受付と工事の平日並み化」「開通納期短縮」「宅内工事稼働を削減」（前出の事業計画）など、一六のBフレッツ受付や関連業務は、目標達成に向け労働と数値管理は強まざるをえません。

7、さらに、NTT東日本の〇七年度事業計画では、「所内設備のNGN本格運用をめざした業務運営体制の確立」が謳われています。これは、〇七年末のNGN商用サービス実施をにらみ、①サービスオーダー業務の見直しと集約。②交換と伝送に専用線も含めた業務の複合化、などが提案されるものと推察されます。

8、このように、OS会社への委託費の削減にあわせて、非正規労働者のさらなる増加と業務委託。数値管理や再編・集約合理化が強まるのは必至の情勢です。

たたかえば損という職場の意識

1、もはや、退職・再雇用時の約束、つまり今の仕事がつづけられることを前提に、泣く泣く最大三〇%の賃金減額にに応じて、NTT退職と子会社への再就職を選んだことは、口約束にすぎなかったことは明らかです。しかし、大半の労働者は反対の声が上げられずアキラメが先行しています。こうした職場労働者の意識が、なぜ生まれているのでしょうか。

2、先に紹介した「企業年金減額に反対する会」のアンケート調査によると、減額に同意した人はもとより、減額に同意しない人のなかにも、「評価や配転などで冷遇されるのではないか」という不安を抱いている人が散見されました（兵庫、茨城、神奈川県、埼玉）。そして、特筆すべきは、「職場の仲間も気持ち悪くなりました（兵庫、茨城、神奈川、埼玉）。そして、特筆すべきは、「職場の仲間も気持ち悪くなりました（兵庫、茨城、神奈川、埼玉）。そして、特筆すべきは、①自分だけ反対すれば損をする、②たたかうのが怖い、などの意識が職場には広範につくりだされており、その上に、「ボータス査定面談のたびに同意書を提出されましたか」（神奈川県五十六歳）などと聞かれ、「同意しない者は、課長、部長、所長と段階をふんで、強要ともいえる説得がおこなわれた」（東京五十九歳）としたら、どれだけの人が反対を貫くことができるでしょうか。

4、こうした、NTTによる職場支配の実態が不満はあっても声があげられず、年金減額では八六%超が減額に同意する大きな要因になりました。

展望を切り拓こう

1、しかし、合理化には際限がありません。NTTは労働者の不平・不満を完全に抑え込むことはできません。現に、西日本における今年の「満了型」選択者は、四〇〇名中六四名と全体の一六%にのぼりました。東日本の数字は明らかではありませんが、東京支部では三名のNTT労組組合員が「満了型」を選択したいと相談があり、組織化にはいたっていないものの、その三名はいずれも「満了型」を選択しました。

2、今年三月に新組合員となったNTT関連会社の契約社員は、いじめられて、辞めさせられると当初はNTT労組の組合員になったものの、「あなたの言うことはわかるが、会社とこれ以上やると角が立つ」と組合員の立場にたたないため、N関労に相談にきました。さっそく、「雇い止めの撤回」「いじめた上長の謝罪」などを求め労働委員会闘争と団体交渉を通じて、事実上、雇い止めを撤回させ交渉を継続しています。

3、こうした一人ひとりの労働者にとって「避けておれない問題」「あきらめきれない問題」について、共に考え、たたかっていくことが大切です。各職場においても話し合いを土台にアキラメを克服し、一人でも多くの仲間と要求化し共同行動を追求していくことが重要です。

4、NTTの職場は、「今年七人が退職し後補充はすべて派遣労働者。来年からは一〇人規模で団塊の世代が退職します。一七〇人の職場で、二〇歳代は二人、三〇〜四〇歳代は十数名。残りは、五〇歳代と派遣労働者」（東京一三センター）というように、主力は非正規労働者にとって代わろうとしています。そして、「課長が気に入らないとの理由で派遣社員が勤めはじめてから数日間で首」など、未組織・非正規労働者へのパワハラやセクハラは枚挙にいとまがありません。

5、私たちは、こうした情勢をとらえて誠実に活動すれば、おおきく前進するチャンスをつかむことができます。くりかえしますが、NTT構造改革は、労働者にとって「避けておれない問題」「あきらめきれない問題」を拡大せざるをえません。したがって、そこに焦点をあて、N関労とも連携をとりつつ、つぎの課題を重点的に取組むことが重要です。①労働相談は「ホームページを見て」が大半である現状をふまえ、検討委員会（仮称）を設置しホームページの改善、充実。②職場でのメモや話し合いを通じて仲間の不満や疑問などに焦点をあて、主張や要求がわかりやすい機関紙の発行。③ユニオン運動などとの協力関係を強化し、団交への参加など実践を通じて、労働法の学習や判断力・交渉力のレベルアップ。

◇編集部だより◇ ▽一一・三〇国鉄集会は盛り上がった。平和フォーラム、全労連、全労協、そして連合系の赤、青、黄、緑の組合旗、国鉄闘争を地域で支え続けた仲間たちの顔があった。

▽呼びかけ人代表であいさつした芹澤壽良さんは、「いかなる状況になろうと、当事者が納得する解決でがんばる」と、集会参加者の気持ちを代弁するかのようにつづった。▽集会アピールは①納得行く解決に結びつく司法の明確な判断、②政府の積極的な解決への努力を求めた。

消費税率アップで共同歩調

—「読売」世論調査と政府税調—

人生は女九十歳、男八十五歳となった。定年は六十歳、たとえ六十五歳まで働いても年金におぶさる生存期間は二十年から三十年にもなる。年金受給額は国家の財政難を口実に引き下げられる。老後の「安心・安全・安定」は根本から揺さぶられる。そこに、いわゆる「年金の記録漏れ問題」の発覚である。日本の総人口は約一億二七〇〇万人で、六〇歳以上の年金受給資格者は約三〇%の三五〇〇万人にもおよぶ。

「読売」（一月二一日付）は年金問題にかかわる世論調査報告をのせている。政府税制調査会（首相の諮問機関）は二十日、総会を開き、〇八年度税制改正の答申をまとめた。答申のポイントは年金と消費税とのかかわりだ。政府の主張は単純だ。高齢化が進み年金等の社会保障費はふえつづける、少子化で財政は逼迫する、国家財政赤字はGDPの約一・五倍の（七七八兆円）にもふくらんだ。膨脹傾向はさらに進む、社会保障費の財源確保には消費税増税が必要の主張である。

過半の参院選で国民は大企業優先の競争政策よりも格差是正、国民生活向上を選択した。賃金は下がる。社会的搾取が実質賃金をさらに引き下げる。「もう自民党にはまかせておけない」との声の拡がりである。こんな時、「消費税を上げさせてもらいます」とドラ声を張り上げることはできない。しかも、衆院選は早ければ年内、遅くとも一年以内におこなわれることは確実であるから、なおさらである。

「読売」調査はまず「国の年金制度を、全体として、信頼していますか、信頼していませんか」と問うている。回答は、「国家崩壊」ともいえるほどの国家への不信表明である。

具体的にはこうだ。「信頼している」一二・七%、「どちらかといえば信頼している」二〇・二%と「信頼」が三二・九%に対し、「信頼していない」四〇・七%、「どちらかといえば信頼していない」二五・四%と「信頼せず」が六六・一%と、「信頼」をノックアウトする。年金行政への不信は厚生労働省という官僚機構、国家への信頼の表れだ。

つぎに「不満を感じていることがあるれば、次の中から、いくつでもあげて」と十項をあげる。多い順に「横領事件」四五・六%、「保険料が年金以外の目的に使われている」四三・三%、「記録漏れ」四一・九%、「支給額が少ない」四〇・五%、そして「将来支給される年金額がわからない」三六・九%とつづく。

さらに「記録漏れ問題は解決に向かうか」には、七二・二%が「そうは思わない」と答えている。ここでも全面的不信である。

自民党広報紙を自他ともに認める「読売」らしいのは、年金の項を一行で切り捨て、「消費税あげ』やむなし』五〇%、『容認せず』を上回る」と一面に大きく掲載していたことだ。主観的に評価し、世論誘導を恥としない。くわしくはどうか。

問は「年金などの社会保障制度を維持するために、『消費税の引き上げはやむを得ない』という意見がありますが、あなたは、そう思いますか、そう思いませんか」。答えは「そう思う」二四・四%、「どちらかといえばそう思う」二五・三%で「肯定論」四九・七%に対し、「そうは思わない」二五・七%、「どちらかといえばそうは思わない」二〇・三%で「否定論」は四六%になる。「肯定」と「否定」は四九・七対四六。差はわずか三%弱にすぎぬ。この調査が「消費税導入」への世論誘導としてあることは明らかだ。

ちなみに同紙は同じ日、一面に政府税調答申について「税抜本改革『速やかに』消費税引き上げ答申」と報じた。政府税調の中心部分は――

「消費税の社会保障財源としての適性を踏まえれば、その位置づけを明確にし、将来世代に負担を先送りするのではなく、消費税率を引き上げていくことによって賄うとの姿勢を明らかにすること（『消費税の社会保障財源化』につき、選択肢の一つと幅広く検討を行うべきである）」

年寄りいじめはやめろ！

――後期高齢者医療制度批判――

高齢者の医療を確保しない高齢者医療確保法

二〇〇八年四月、高齢者だけで組織される健康保険が、後期高齢者医療制度として創設される。七五歳以上のすべての高齢者一三〇〇万人は、この健康保険に強制加入とされ、医療費原則一割負担と保険料負担が発生する。そのなかでも、まったく新たに保険料負担をすることになる人たちが二〇〇万人と予測されている。

そして、平均年額八万一四〇〇円（兵庫県）の保険料負担となり、高額所得者の保険料は、一人あたり最高額で年間五〇万円となる。また、七五歳未満の前期高齢者は、医療費の二割自己負担とされ、七〇歳未満は引き続き三割負担とされる。そして、七〇歳以上の「現役並み所得者」には、先行実施どおり三割負担が継続される。

この後期高齢者だけを組織するこの健康保険は、一般の健康保険とは別立ての診療報酬体系とされている。それは「後期高齢者の心身の特性に応じた医療サービス」と表現されおり、解りやすく言えば、老化（心身の特性）を理由に、後期高齢者の医療について制限をするということで、高齢者の医療の確保どころか、その医療を制限しようとしているのである。

後期高齢者医療制度を創設する企図は

七五歳以上の後期高齢者だけを組織する健康保険、誰が考えても保険としては成り立たないことは明らかであり、成り立たないと解っているのに、あえて高齢者だけの医療保険を創設するには、当然のこととしてその企図がある。

保険料は公費五割、若年者からの支援四割、後期高齢者の保険料一割とされており、

赤字につぐ赤字で保険料の見直し、引き上げにつぐ引き上げとなることが予測される。しかし、高齢の年金生活者が中心の健康保険であり、保険料の引き上げにも限度があり、また、若年世代の支援金増への反発を、利用・悪用するよう仕組んでいる。それは、若年者の健康保険料通知に、その支援金分の明示を義務づけ、増額に反発や不満が出ることを、予め仕掛けているのである。

そうして、その保険料負担増を抑制するとして、発動を企図されているのが、高齢者の医療や診療内容に制限を加える、また、医療費総額に限度を持ち込む、などの医療水準の抑制である。

制限された治療内容や薬剤、医療費総額など限度を超えたものは、自費診療となる。そのために、保険診療と自費診療の併用、すなわち「混合診療の解禁」が準備されたのである。

ここで出番を迎えるのが、その制限や限度を超えて自費とされた診療を、肩代わりする私的健康保険である。もうすでに、ハイレマスハイレマスという宣伝で、高齢者を困い込んでいるカタカナ医療保険が、療養給付型の私的健康保険として大化けすることになる。

高齢者医療の給付水準の切り下げ攻撃が、高齢者に襲い掛かったあとには、次なる改悪の対象として、若年者の健康保険(公的医療保険)の給付水準を切り下げ、私的健康保険(民間の療養給付型医療保険)に加入しなければ、十分な医療給付が受けられないという改悪が、襲い掛かってくることも、また当然の成り行きである。

高齢者負担増凍結は、総選挙対策の一時しのぎ

高齢者医療費負担の『見直し』『凍結』などを協議していた、与党プロジェクトチームがとりまとめをした。

その内容は、後期高齢者医療制度の創設で、新たに保険料負担が生じる被用者保険の被扶養者であった者への対応について、四月から半年間保険料徴収を凍結し、さらに、一〇月からの半年間は保険料を九割減額することとされた。

また二割負担になる予定であった七〇歳から七五歳未満の自己負担率は、一年間は一割に据え置くとされた。

この措置で、四月から一〇月までの間は、現状の負担と同じで、負担増が凍結されることとなる。この間に解散・総選挙が予測され、その総選挙目当ての一時しのぎであることは明らかである。

社会保障破壊の新自由主義政府とのたたかいを

後期高齢者医療制度の発足時点で、従前と同じと感じたとしても、明らかに制度が変わっていることから、時が経過すること一般の健康保険制度から遠ざかり、その制度の悪辣な本性があらわになってくる。

この、後期高齢者医療制度の創設で、医療制度改悪は新たな段階に入る。総選挙対策の一時しのぎに惑わされることなく、また、小賢しい改善を求める対案でもなく、

医療保障や社会保障の原点を踏まえた運動が重要だといえる。

『年寄りいじめはやめろ！』『医療制度改悪反対！』の声を大きくすることから、さらに『医療費は無料に！』『介護も無料に！』というスローガンを掲げて、社会保障破壊の新自由主義政府とのたたかいを組織することが、私たちの運動の課題ではなかるうか。

(原 義弘)

◇ 読者からのおたより ◇

農業研修生 今年も、中国大陸から大勢の若者が上川町にやってきました。彼らは、日本の農業や文化・生活様式を学び、ここで得た技術と経験を本国へ持ち帰ることを目的とする農業研修生です。わが国の『外国人研修・技術実習制度』は、諸外国の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としており、特に、中国人農業研修生はここ数年、日本各地で増加傾向にあります。「国際貢献」の名目で更なる拡大が図られています。その実情は、農家の後継者不足と高齢化が進む日本の農業実態に即して、先進的な農業技術を学びながら収入が得られる農業研修生の増大を図りたい中国との利害が一致しているためと言われています。しかし最近、研修生を受け入れた現場では、実務研修と称した法令違反や劣悪な労働条件の強制などで摘発される事業所が後を絶たず、大きな問題となっています。

(北海道・A)

編集部より 上川町が畑作・酪農研修生をはじめ受け入れたのが平成十一年、それから研修者は二四九名になるとのこと。研修二年めから労働基準法が適用されるけれど、一年未満では適応にならないとのこと。まさに法の抜け道です。

反合理化闘争 職場では人減らしと強圧的な労務管理の下で自殺や心の病が増加している。働くものに冷たい、閉塞・疲弊した状況を打ち破るといふ意思統一をこの大会で確認していきたい。

現業統一闘争について、誇りを持って働くことができ、社会に必要とされる仕事としての「職の確立」は、「直営堅持」によってもたらされるといふ基本姿勢は堅持することによって活路を見いだすことができる。政府はマスコミ等を使って現業労働者賃金削減攻撃をしかけてきているが、従組はたたかいの中でいまの賃金を勝ち取ってきた。「誰もが定年まで安心して働き続けられる職場作り」それこそが反合理化闘争である。

(兵庫県職労「新聞ひょうご」)

編集部より 労組の主要動向は「参加・提言・改革」路線。職場闘争、反合理化闘争との言葉を聞くことは本当にまれになりました。

東海村で開催 「JCO臨界事故8周年・健康被害賠償裁判判決勝利！ 全ての原発を止めろ！ 全国集会」が九月三〇日に東海村石神コミュニティセンターで開催されました。原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、茨城平和擁護県民会議、反原子力茨城共同行動の主催によるもので、市民約二〇〇人が参加しました。市川定夫・埼玉大学名誉教授の主催者挨拶の後、白鳥紀一・元九州大学教授が「科学にだまされない方法」原子力の現場におけるモラルの崩壊」と題して講演。

さらにJCO臨界事故被害者の大泉昭一さんが被害者に対して誠意のないJCOを怒りを込めて糾弾。支援の会事務局長の相沢一正さんが裁判勝利に向けて支援を訴えました。集会後、参加者たちは雨の中を東海村デモ行進に出発しました。

(茨城県・S)

官製ワーキングプア 役所は財政難を理由に低賃金で不安定な非正規雇用の職員を増やし、その数は正規職員四人に一人の割合に、平均年収は一六六万の低所得です。行政職場だからパート労働法などが適用されず、非正規のため雇用の保証もない、「法の谷間」状態にあります。「官製ワーキングプア」です。実例として、一年契約を更新して四年働き、育児休業を求めたところ次の契約を打ち切られた。正規職員の四分の三以上の労働時間、労働日数という社会保険の加入資格を満たしても臨時職員は未加入でした。国の非常勤はさらに不安定で契約は一日単位の日々雇用、日給七五〇〇円、週三日勤務で月収は九万円。勤務日数が短く国家公務員共済に入れません。(明石・S)

編集部より 公契約条例がいわれているにもかかわらずです。政府が率先して不安定労働者をつくり出す。これは国家と独占資本の融合の実例以外の何物でもありません。

(山形・Y)

編集部より カンパに感謝。暑かった夏も終わり寒くなつた。祈、健康。